

令和5年3月2日
広島市長 松 井 一 實
(道路交通局道路部街路課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果について

このことについて、令和4年12月23日に開催された「令和4年度第1回広島市公共事業再評価審議会」の審議結果及び令和5年3月2日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	再評価審議会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
街路事業	都市計画道路霞庚午線(8・9工区)	南区翠三丁目～ 南区西霞町	事業継続	【審議結果】 事業継続を妥当と認める。	事業継続	本事業を巡る社会情勢や事業効果(①デルタ市街地南部の東西交通円滑化②大型車通行規制の解消③歩行者・自転車利用者の安全性向上④電線類地中化による良好な都市景観形成⑤三次医療施設の広島大学病院へのアクセス向上等)及び必要性については、事業継続とした前回の再評価時点と変化はなく、かつ、当該路線の全長約6.8kmのうち、約5.4kmは既に供用している。 さらに、本事業は総便益が総費用を上回るとともに、用地取得は既に約8割に達しており、用地取得済区間においては、道路改良を行うなど着実に事業を推進している。 今後、交渉中の買収予定地をできるだけ早期に取得することにより、残る約1.4kmの区間を整備し事業の完了を目指す。

街路事業	都市計画道路 山の手線外 1	安芸区船越 二丁目 ～ 安芸区船越南 三丁目	事業 継続	【審議結果】 事業継続を 妥当と認め る。	事業 継続	本事業を巡る社会情勢や事業効果（①拠点地区である船越地区と府中町及び広島駅周辺地区の連携強化②大型車通行規制の解消③歩行者・自転車利用者の安全性向上④消防活動困難区域の大幅解消等）及び必要性については、事業継続とした前回の再評価時点と変化はなく、かつ、当該事業区間の一部区間は既に供用している。 さらに、本事業は総便益が総費用を上回るとともに、山の手線に接続する花都川線の用地取得は既に約 8 割に達している。 今後、交渉中の買収予定地をできるだけ早期に取得することにより、残る区間を整備し事業の完了を目指す。
街路事業	都市計画道路 東雲大州線外 1	南区上東雲町 ～ 南区大州 一丁目	事業 継続	【審議結果】 事業継続を 妥当と認め る。	事業 継続	本事業を巡る社会情勢や事業効果（①段原地区と大州地区の連携強化②歩行者・自転車利用者の安全性向上③電線類地中化による良好な都市景観形成等）及び必要性については、事業継続とした前回の再評価時点と変化はなく、かつ、当該事業区間の一部である東大橋は既に供用している。 さらに、本事業は総便益が総費用を上回るとともに、用地取得は既に約 7 割に達しており、用地取得済み区間においては、道路改良を行うなど着実に事業を推進している。 今後、交渉中の買収予定地をできるだけ早期に取得することにより、残る区間を整備し事業の完了を目指す。

2 その他

再評価審議会に提出した資料及び再評価審議会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部街路課及び広島市都市整備局都市計画課でご覧いただくことができます。